

# 令和7年4月採用予定

## 柏崎市社会福祉協議会 正職員（児童クラブ運営事業）採用試験要 項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、令和7年4月1日付け採用の正職員（児童クラブ運営事業）の募集を次のとおり行います。

### 1 受付期間

令和6年12月26日（木）から令和7年1月23日（木）までの期間の、月曜日から金曜日（12月30日・31日、翌年1月2日・3日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（郵送された申込書については、令和7年1月23日必着）

### 2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用予定 人数	受 験 資 格	
正職員 （児童クラブ 運営事業）	2名	日本国内に住 所を有し、右 の受験資格を 満たす方	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 昭和40（1965）年4月2日以降に生まれた方</li><li>・ 普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方又は採用日まで に取得可能な方</li></ul> ※ 次の資格のいずれかを有する方又は採用日まで に取得可能な方は、採用優遇します。 社会福祉士、保育士、幼稚園・小中高等学校教員免許、養護 教諭、栄養教諭、放課後児童支援員

### 3 申込資格

勤務地への通勤が可能な方 ※ ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 被後見人及び被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 4 勤務地及び業務内容

#### (1) 勤務地

当会が柏崎市から受託する児童クラブ運営事業において、事務局又は市内児童クラブ（全22クラブ）のいずれかに勤務していただきます。

事 務 局：柏崎市総合福祉センター

児童クラブ：①比角第一、②比角第二、③楨原、④半田第一、⑤半田第二、⑥荒浜、⑦北鯖石、⑧鯖石、⑨大洲、⑩中通、⑪北条、⑫米山、⑬鯨波、⑭剣野第一、⑮剣野第二、⑯田尻第一、⑰田尻第二、⑱新道、⑲枇杷島第一、⑳枇杷島第二、㉑日吉、㉒柏崎

#### (2) 業務内容

事 務 局：当会が柏崎市から受託する児童クラブ（全22クラブ）の運営に関する事務的業務

児童クラブ：保護者の就労等により、昼間保護者のいない家庭の小学校の児童をお預かりする児童クラブで、遊びや生活の場を提供し、児童が安全で楽しく過ごせるよう見守りや育成支援を行います。1つのクラブにおおむね2～3人の職員が勤務し、児童の支援を行います。

### (3) 異動の範囲

当会が行う全ての業務（採用後2年目以降は、社会福祉協議会職員として、他の業務に人事異動することがあります。）

## 5 試験日時と試験内容

- |          |     |             |                    |
|----------|-----|-------------|--------------------|
| (1) 一次試験 | 日 時 | 令和7年2月2日（日） | 午前9時30分～午前11時40分まで |
|          | 方 法 | ○一般教養       | 午前9時30分～午前10時00分   |
|          |     | ○作 文        | 午前10時10分～午前11時40分  |

※ 一次試験の可否については、2月5日（水）頃投函し、郵送で通知します。

- (2) 二次試験（一次試験合格者のみに実施します。）

日 時	令和7年2月13日（木）	※ 時間は、一次試験結果通知書に記載します。
方 法	面接試験	

## 6 試験会場 柏崎市総合福祉センター 柏崎市豊町3番59号 0257-22-1411

## 7 合格者の決定通知及び採用

採用試験の可否については、令和7年2月19日（水）頃、投函し、郵送にて通知します。

なお、この試験による採用は、令和7年4月1日を予定しています。

## 8 給与等

- (1) 給 与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会の給与規程によります（定期昇給あり）。  
高卒 166,600円～、専門学校卒 172,300円～、短大卒 179,100円～、大学卒以上 189,600円～  
※ 経験者の初任給は、上記金額に経験年数に応じた加算を行います。
- (2) 手 当 期末手当、勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、処遇改善手当等が支給されます。  
（期末・勤勉手当 3.0か月／年（ただし、1年目については、当会規程により計算））
- (3) 雇用期間 期間の定めなし（試用期間は、採用日から3か月です。）
- (4) 勤務時間 原則として午前9時30分から午後6時30分までの8時間とします。ただし、業務の都合により、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがあります。
- (5) 休 日 週休日は、職種（事業所）ごとに勤務表で定めます（年間休日数123日：令和5年度実績）。
- (6) 休 暇 年次有給休暇（年20日）のほか、リフレッシュ休暇（3日）、療養休暇、忌引休暇等の特別休暇があります。
- (7) その他 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）加入あり、退職金制度加入あり、育児休業制度、介護休業制度があります。

## 9 受験手続

- (1) 申込方法

受験申込書に所要事項を記入し、写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3か月以内）1枚貼付（裏面に撮影年月日・氏名記入のこと）、最終学校卒業見込証明書（卒業見込みの方のみ）を添えて、直接持参するか、郵送してください。

※ 受験申込書は、当会ホームページ (<https://www.syakyou.jp/>) に掲載していますので、A4版で両面印刷して使用してください。

※ 受験申込書を郵送で請求する場合は、角2封筒に140円切手（速達を希望する場合はその料金を加えること）を貼った、宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(2) 持参・郵送先

〒945-0045 新潟県柏崎市豊町3番59号 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課

※ 郵送で受験申込書等を提出する場合は、簡易書留で郵送してください。

(3) 受験申込書記入の注意等

ア 記載は、全て黒ボールペンを用いてください。

イ 数字は、全て算用数字を用いてください。

ウ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。

10 その他

職場見学、職場訪問を受け入れます。希望する方は、電話又はメールで問合せください。

11 照会等

御不明な点がありましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会 総務課（担当：松原・野澤）

TEL：（0257）22-1411

e-mail：ks-02@syakyou.jp